

令和6年第1回美馬市議会臨時会議事日程

令和6年5月15日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第43号 物品購入契約の締結について
- 日程第 4 議案第44号 美馬市教育委員会教育長の任命について
議案第45号 美馬市教育委員会委員の任命について
議案第46号 美馬市公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市税条例の一部改正について)
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)
承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美馬市一般会計補正予算(第14号))
承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))
承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算(第2号))
承認第11号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について)

- 追加日程第 1 議長辞職の件について

追加日程第 2 議長選挙について

追加日程第 3 副議長辞職の件について

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 議案第 4 7 号 美馬市監査委員の選任について

令和6年第1回美馬市議会臨時会会議録

◎ 招集年月日 令和6年5月15日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長（教育次長）	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

篠原 孝志

議会事務局次長

大島 康作

議会事務局次長補佐

村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番 西村 昌義 議員

15番 久保田哲生 議員

16番 片岡 栄一 議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回美馬市議会臨時会を開会いたします。

なお、市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをいたしたいと思っております。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについてを報告させていただきます。

まず、4月4日、第168回徳島県市議会議長会定期総会が鳴門市で開催をされ、前田副議長とともに出席をさせていただきました。

次に、4月20日、鳴門市役所新庁舎記念式典が開催をされ、市長とともに出席をさせていただきました。

次に、4月23日、洲本市の正副議長が来庁され、意見交換をさせていただきました。

続きまして、4月30日、第86回四国市議会議長会定期総会が高知市で開催をされ、前田副議長とともに出席をさせていただきました。

次に、5月1日、令和6年第1回美馬西部特別養護老人ホーム組合議会臨時会が開催をされ、前田副議長、立道福祉文教常任委員会委員長とともに出席をさせていただきました。

次に、5月8日、徳島自動車道四車線化促進期成同盟会等により、国に対しての徳島自動車道の4車線化に向けた要望活動が東京都で実施をされ、市長とともに参加をさせていただきました。

次に、監査委員より令和6年1月分から3月分までの例月出納検査について報告が提出をされております。

なお、ただいまの報告にいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 西村昌義議員、15番 久保田哲生議員、16番 片岡栄一議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定させていた

だきます。

次に、日程第3、議案第43号、物品購入契約の締結についてを議題とさせていただきます。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

おはようございます。本日は、令和6年第1回美馬市議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

初めに、今年1月1日に発生をした能登半島地震につきましては、職員派遣を継続して行うなど、支援を行っているところでありますが、去る4月17日夜には豊後水道を震源とした地震が発生し、愛媛と高知の両県で最大震度6弱という大きな揺れを観測しました。この地震により、愛媛、高知、大分の各県において16名の方がけがをされ、住宅や水道、道路などにも大きな被害が発生をいたしております。被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

専門家によりますと、今回の地震は南海トラフ地震を誘発するものではないとありますが、今後、南海トラフ地震は高い確率で発生することが予測をされております。市といたしましては、木造住宅の耐震化の促進を始め、大規模地震が発生をした場合の被害を最小化できるよう、防災・減災対策に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

それでは、当面する市政の課題と主要施策についてご報告をさせていただきます。

初めに、熱中症の予防についてであります。

人の健康に重大な被害が生じる恐れがある暑さが予測をされた場合に、新たに発表される熱中症特別警戒アラートの運用が、先月4月24日から始まりました。市におきましては、健康増進に関する連携協定を締結いたしております大塚製薬株式会社と連携をし、公共施設13か所、そして、民間の店舗など13か所を、厳しい暑さを一時的にしのごためのクーリングシェルターとして指定をするなど、対策を講じているところでございます。

今月17日には、関係者による熱中症対策健康会議の開催を予定をいたしてありまして、民間事業者の皆様とも力を合わせ、熱中症ゼロを目指してまいります。

次に、美と健康のまちづくりについてであります。

5年間取り組んでまいりましたヴォルティス コンディショニング プログラムの成果を受け継ぐ形で、本年度の後半には市内各地でコンディショニング教室を開催をしたいと考えております。このため、先月1日には、コンディショニングの普及に当たる地域おこし協力隊4名を採用したところでありまして、今後、新たに養成するコンディショニング

エキスパートとともに、コンディショニングを通じた市民の皆様のライフパフォーマンスの向上を図ってまいります。

また、今月19日には、新型コロナの影響で開催が延期をされておりました「美と健康のまち みまウエルネスDAY」を初めて開催をいたします。このイベントは、大塚製薬株式会社、徳島美馬工場を会場として実施をするものでありますが、健康ウォーキングのほか、元プロ卓球選手水谷隼さんのトークショーなど、多彩なプログラムを準備をいたしております。是非多くの皆様にご参加をいただきますようお願いをいたします。

このほか、6月30日には世界最高齢プログラマーである若宮正子さんの講演会をミライズ・市民ホールで開催するなど、昨年に引き続き、市民の皆様に人生100年時代を美しく、健康で過ごしていただくための取組を行ってまいります。

次に、国際交流員の着任についてであります。

市におきましては、平成22年8月に中国雲南省大理市と姉妹都市協定を締結して以降、中国から国際交流員を招聘し、出前講座や学校訪問などを通じ、市民の皆様や児童生徒との交流事業を展開してまいりました。

この事業につきましては、新型コロナの影響で中断をしており、本年度、4年ぶりに再開をするものでありますが、先月4月8日、新たな国際交流員として、雲南省建水県出身の周香さんが着任をいたしました。周香さんは、建水県で観光ツアーの造成や観光グッズの開発などに携わられてきた経験をお持ちであり、本市におきましても、中国からの観光客の受入れ体制の強化や、中国語での情報発信などについてもお手伝いをいただきたいと思いますと考えております。

次に、全国広報コンクールの総務大臣賞受賞についてであります。

昨年度の第51回徳島県広報コンクールにおいて特選に選ばれた広報みま6月号の写真が、全国広報コンクールにおきましても、組み写真の部で総務大臣賞を受賞をいたしました。これは、ちびっこたんぼラグビーで生き生きとプレーする子どもたちの表情を捉えた写真が全国レベルで評価をされたものであり、このようなすばらしい賞をいただきましたことは、大変名誉なことでございます。今回の受賞を励みとして、なお一層親しみやすい広報紙づくりに努めてまいります。

それでは、議案第43号について、提案理由を説明させていただきます。議案書30ページをお開きください。

議案第43号、物品購入契約の締結についてであります。

この案件は、本年3月市議会定例会において予算の議決をいただきました令和6年度地域イントラネットワーク各サブセンター用スイッチ機器購入事業に係るもので、去る4月25日に一般競争入札を執行し、現在仮契約を締結しているものでございます。

契約の金額は3,465万円で、契約の相手は、美馬市脇町大字猪尻字建神社下南155番地1、三笠電気株式会社本店 本店長 福井基喜であります。

なお、この臨時会には、この議案第43号のほかに、後程ご説明を申し上げます人事案件3件、承認案件9件、合わせて12件を提出させていただいております。ご審議を賜り、原案どおりご賛同賜りますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の

説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第43号につきましては、委員会付託を省略することに決定をさせていただきます。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

議案第43号、物品購入契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第43号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決させていただきます。

次に、日程第4、議案第44号、美馬市教育委員会教育長の任命についてから、議案第46号、美馬市公平委員会委員の選任についてまでの3件を一括し、議題とさせていただきます。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

それでは、ただいま上程をいただきました議案第44号、議案第45号、議案第46号、3件の人事案件についてご説明を申し上げます。

議案書44ページをお開きください。

最初に、議案第44号、美馬市教育委員会教育長の任命についてであります。この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

任命の同意をお願いをする者は、住所は三好市三野町加茂野宮888番地3、氏名は小笠原仁美、生年月日は昭和33年12月28日でございます。小笠原氏につきましては、村岡直美教育長の任期が本年5月23日をもって満了することに伴い、新たに教育委員会教育長として任命をいたしたく、議会の同意をお願いをするものでございます。

同氏は昭和56年、徳島文理大学を卒業後、教員としての道を歩まれ、平成31年3月に美馬中学校校長を最後に退職されており、その後、本市の教育委員会の社会教育指導員として、人権教育など社会教育行政の推進に中心的な役割を担っていただいております。長年にわたって教育現場で勤められた経験や、社会教育指導員としての経験から豊富な教育行政の知識を持たれており、教育委員会教育長として適任であると認められますので、ご同意を賜りますようお願いをいたします。なお、任期につきましては、本年5月24日から令和9年5月23日までの3年間でございます。

議案書45ページをお開きください。

次に、議案第45号、美馬市教育委員会委員の任命についてであります。この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

任命の同意をお願いをする者は、住所は美馬市脇町字小星1196番地4、氏名は友成大、生年月日は昭和47年8月29日でございます。友成氏につきましては、河合純治委員の任期が本年5月23日をもって満了することに伴い、新たに教育委員会委員として任命をいたしたく、議会の同意をお願いをするものでございます。

同氏は、岩倉小学校のPTA会長を務められるなど、温厚、誠実な人柄で、地域住民からの信頼も厚く、保護者の観点から貴重な意見がいただけるものと考えており、教育委員会委員として適任であると認められますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。なお、任期につきましては本年5月24日から令和10年5月23日までの4年間でございます。

議案書46ページをお開きください。

次に、議案第46号、美馬市公平委員会委員の選任についてであります。この案件は、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

選任の同意をお願いをする者は、住所は美馬市脇町大字脇町1712番地1、氏名は逢坂章人、生年月日は昭和28年8月6日でございます。

逢坂氏は現在、本市の公平委員会委員としてご尽力をいただいているところであります。その識見、人格は衆目の認めるところであります。引き続きご協力をいただきたいと思いますと考えており、再度の選任についてご同意をお願いをするものでございます。任期につきましては、本年6月10日から令和10年6月9日までの4年間でございます。

以上、3件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第46号までの3件につきましては、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決定いたしました。

まず初めに、議案第44号、美馬市教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。議案第44号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第44号につきましては原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第45号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第45号につきまして、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第46号、美馬市公平委員会委員の選任についてを採決させていただきます。

お諮りいたします。議案第46号につきまして、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第46号については原案のとおり同意することに決定をさせていただきます。

先程、美馬市教育委員会教育長の任命について及び美馬市教育委員会委員の任命についての議案で同意をされました小笠原仁美さん、友成大さんの入場を許可をいたします。

（小笠原仁美氏、友成 大氏 入場）

◎議長（川西 仁議員）

それでは、ご挨拶をいただきたいと思います。

まず、小笠原さん、先にどうぞ。

[小笠原仁美氏 登壇]

◎小笠原仁美氏

失礼いたします。ただいまご紹介をいただきました、小笠原仁美でございます。議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先程は美馬市教育委員会教育長の任命にご同意を賜りまして、誠にありがとうございます。教育長としての職責を思いますと、その重責に身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、教育行政の責任者として、美馬市教育の基本理念であります「たくましく育ち豊かな学びを実現する教育・文化の創造」の実現を目指し、幼児教育、学校教育、社会教育の推進、また、芸術・文化・スポーツの振興のために誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

次に、友成さん、お願いいたします。

[友成 大氏 登壇]

◎友成 大氏

失礼します。ただいまご紹介いただきました、友成大と申します。

市議会議員の皆様方には、このたびの美馬市教育委員会委員の任命につきまして、ご同意いただき誠にありがとうございました。微力ではございますが、美馬市教育の推進・充実のために誠心誠意努力していきたいと思っております。皆様方には、これからもご支援、ご助言の程お願いいたしまして、ご挨拶と代えさせていただきます。本日はありがとうございました。よろしく願いいたします。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

ここで、ご挨拶をいただききました小笠原さん、友成さんにつきましては、退席をお願いをいたしたいと思っております。大変ご苦労さまでございました。

(小笠原仁美氏、友成 大氏 退席)

◎議長（川西 仁議員）

次に、日程第5、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市税条例の一部改正について）から、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について）までの9件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、私から、承認第3号から承認第6号までの4件につきましてご説明申し上げます。

議案書10ページから21ページにかけての承認第3号でございますが、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、去る3月31日に美馬市税条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

専決処分の内容につきましては、令和6年度の個人市民税から納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人当たり1万円の特別税額控除、いわゆる定額減税を行うことなどでございまして、改正地方税法の規定に則し、本市の条例における関係規定について所要の改正を行ったものでございます。

続いて、22ページ及び23ページの承認第4号でございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、去る3月31日に美馬市国民健康保険税条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

専決処分の内容につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等分に係る課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減と2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を引き上げるものでございまして、改正地方税法施行令の規定に則し、本市の条例における関係規定について所要の改正を行ったものでございます。

続いて、24ページ及び25ページの承認第5号でございますが、奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴い、去る4月1日に美馬市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めます。

専決処分の内容につきましては、過疎法等に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補填措置制度の適用期限を令和6年3月31日から令和9年3月31日に3年間延長するため、改正省令の規定に則し、本市の条例における関係規定について、所要の改正を行ったものでございます。

続いて、承認第6号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第14号）についてご説明申し上げます。55ページをお願いいたします。

承認第6号は、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第14号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

59ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第14号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億6,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億700万円としたものでございます。第2条の地方債の補正は、各種事業の実績などに伴い、変更及び廃止となります地方債を補正したものでございます。

61ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、このページから67ページまでにつきましては、歳入歳出予算の補正額を款項ごとに区分し、掲載したものでございます。また、68ページから71ページまでにつきましては、第2表、地方債補正となっております、地方債の限度額を1億1,950万円減額し、22億1,610万円としております。

それでは、歳入歳出補正予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。74ページをお願いいたします。

まず、歳入補正予算でございますが、法人市民税から76ページ下段の交通安全対策特別交付金までにつきましては、地方譲与税や地方交付税の交付額の確定などに伴いまして、予算額の調整を行ったものでございます。

76ページ下段の民生費負担金から86ページの指定寄附金までにつきましては、それぞれ収入実績や各種事業の実績、精査に伴い予算額の増減調整を行ったものでございます。

また、87ページ上段の繰入金につきましては、合わせて7億1,248万円の減額補正を行っておりますが、地方交付税の増額や歳出予算における不用額の減額などを受け、財政調整基金、減債基金及び森林環境基金へそれぞれ積み戻しを行ったものでございます。

次の諸収入から90ページの市債までにつきましては、説明欄記載のとおり、収入実績や各種事業の実績などに伴い、増減調整を行ったものでございます。

続きまして、歳出補正予算についてご説明申し上げます。

91ページの議会費から最後の158ページまで、ほぼ全ての費目におきまして、各種事業の実績に基づき不用額の調整を行ったことによる減額補正となっております。内容につきましては、それぞれ説明欄に記載のとおりでございます、この中で増額補正を行ったものにつきましてご説明申し上げます。

157ページをお願いいたします。

60款諸支出金、5項基金費でございますが、総額で6億1,628万6,000円を増額計上しております。このうち、財政調整基金積立金につきましては、特別交付税の増額分や基金利子、歳出予算における不用額を原資といたしまして、6億3,392万2,000円を、158ページのオラレまちづくり基金積立金につきましては、オラレ美馬運営協力費を原資として120万2,000円をそれぞれ増額しております。また、公共施設等総合管理基金の積立金につきましても、基金利子を原資として1,000円増額しております。

専決処分いたしました令和5年度美馬市一般会計補正予算（第14号）の説明は以上でございます。ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、承認第7号から承認第9号までの3件につきまして、ご説明を

させていただきます。

初めに165ページ、承認第7号をお願いいたします。承認第7号は、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

169ページをお願いいたします。

補正予算（第5号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,530万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,305万3,000円としたものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,098万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,239万円としたものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明させていただきます。

まず、事業勘定の歳入補正予算からご説明させていただきます。180ページをお願いいたします。

上段の県支出金、保険給付費等交付金につきましては、療養給付費などの実績により県の交付金が確定したことに伴い、3,750万4,000円を減額したものでございます。中段の繰越金から181ページ最下段の繰入金までにつきましても、事業実績や収入実績に基づき、それぞれの予算額を調整したものでございまして、説明欄記載のとおりでございます。

次に、182ページからの歳出補正予算でございます。総務費につきましては、合計で403万9,000円の減額でございまして、人件費等の不用額を減額したものでございます。また、183ページ中段から185ページにかけての保険給付費につきましては、年間の給付実績によりそれぞれ不用額の減額等を行ったものとなっております。詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

185ページ中段から186ページにかけての保健事業費につきましては、保健事業に係る人件費や事業実績に伴う不用額を減額したものでございます。

187ページ中段、諸支出金の財政調整基金費につきましては、国保の安定的な運営を図るため、278万円を基金に積み立てたものでございます。

続きまして、直診勘定でございます。この勘定は、木屋平診療助及び木屋平歯科診療所の運営会計でございます。

195ページ、歳入補正予算からお願いいたします。上段の診療収入及び介護収入から、最終の196ページ繰入金まで、診療実績等の額の確定によりまして所要の調整を行ったものでございます。

197ページからの歳出補正予算につきましては、総務費では人件費などの不用額、合計で476万5,000円を減額、続く198ページ下段の医業費では、薬品購入費など診療実績等に伴う不用額619万3,000円を減額したものでございます。

以上が令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の主な内容でございます。

ます。

続きまして、205ページをお願いいたします。

承認第8号でございます。承認第8号は、令和5年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

209ページをお願いいたします。

補正予算（第1号）は第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ290万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,664万3,000円としたものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明させていただきます。215ページをお願いいたします。

歳入補正予算でございます。上段の後期高齢者医療保険料133万円の増額につきましては、保険料の賦課徴収実績により調整を行ったもの、また、中段の繰入金621万8,000円の減額につきましては、保険料の確定などによりまして、一般会計からの繰入金を調整したものでございます。

続いて、217ページ、歳出補正予算をお願いいたします。

主なものといたしまして、中段の5款後期高齢者医療広域連合納付金を、保険料などの確定により132万2,000円減額しております。

以上が、令和5年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の主な内容でございます。

続きまして、219ページをお願いいたします。

承認第9号でございます。承認第9号は、令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

223ページをお願いいたします。

補正予算（第4号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,964万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,665万1,000円としたものでございます。また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,109万8,000円としたものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、保険事業勘定でございますが、233ページ、歳入補正予算をお願いいたします。上段の使用料及び手数料から、236ページ上段の繰入金まで、保険給付費や地域支援事業費の実績等に基づき、それぞれの予算額を調整したものでございまして、説明欄記載のとおりでございます。

続きまして、237ページの歳出補正予算でございます。1款総務費のうち、一般管理費では、人件費の不用額など172万2,000円を減額しております。

また、238ページ上段の認定調査等費では、会計年度任用職員の人件費や主治医等意見書作成手数料などの不用額940万1,000円を減額しております。

239ページ、保険給付費から240ページの中段の地域支援事業費までは、各事業の実績等に伴う不用額の減額でございます。240ページ下段の基金積立金6,808万5,000円につきましては、介護保険の安定的な運営を図るため、基金へ積立てを行ったものでございます。

続きまして、サービス事業勘定でございます。249ページをお願いいたします。

249ページが歳入補正予算、次の250ページが歳出補正予算の内容となっております。それぞれ114万8,000円を減額しております。説明欄記載のとおり、介護予防支援事業の実績等により調整を行ったものでございます。

以上が令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。以上、承認第7号から承認第9号までのご説明とさせていただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、承認第10号、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、255ページをお願いいたします。

承認第10号は、令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第2号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

259ページをお願いいたします。

小水力発電事業特別会計補正予算（第2号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,313万6,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについてご説明申し上げます。

265ページをお願いいたします。

まず、歳入補正予算でございますが、事業実績や収入実績に基づき、それぞれの予算額を調整したものでございまして、事業収入の売電収入につきましては100万6,000円を増額し、一般会計繰入金につきましては228万6,000円を減額いたしております。

続きまして、歳出補正予算についてご説明申し上げます。

266ページをお願いいたします。

1款小水力発電事業費でございますが、128万円の減額補正を行っております。主な内訳といたしましては、施設管理費のうち、施設修繕料の不用額52万9,000円、小水力発電施設点検整備委託料の不用額29万1,000円など、それぞれ事業実績に基づきまして減額をいたしております。

以上で、専決処分いたしました令和5年度小水力発電事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

議案書26ページをお願いいたします。私からは、承認第11号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。

承認第11号は、地方自治法第179条第1項の規定により、本年4月1日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この案件につきましては、昨年12月定例会において指定管理の議決をいただきました美馬農業協同組合が、本年4月1日に県内8つの農業協同組合と合併し、徳島県農業協同組合となったことにより、当該施設の指定管理者を、新たに徳島県農業協同組合に指定するものでございます。施設の名称につきましては、美馬市木屋平買物支援センターで、指定管理者となる団体の名称は徳島県農業協同組合でございます。団体の所在は、徳島県徳島市北佐古一番町5番12号、また、指定の期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間でございます。

以上で、承認第11号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてのご説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第3号から承認第11号までの9件につきましては、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、承認第3号から承認第11号までの9件につきましては、委員会付託を省略することに決定をさせていただきます。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結させていただきます。

これより採決いたします。

承認第3号から承認第11号までの9件を一括し採決させていただきます。

お諮りいたします。承認第3号から承認第11号までの9件につきまして、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、承認第3号から承認第11号までの9件につきましては、原案のとおり承認されました。

ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午前10時50分

再開 午前11時19分

◎副議長（前田良平議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長川西仁議員から、議長の辞職願が提出され、副議長において受理いたしました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議長辞職の件についてを議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。篠原事務局長。

◎議会事務局長（篠原孝志君）

失礼いたします。

令和6年5月15日。美馬市議会副議長 前田良平様。美馬市議会議長 川西仁。辞職願。このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

◎副議長（前田良平議員）

それでは、お諮りいたします。川西議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、川西仁議員の議長の辞職を許可することに決定いたし

ました。

ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午前11時21分
(17番 川西 仁議員 入場)

再開 午前11時22分

◎副議長（前田良平議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長の辞職は許可されました。よって、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、これより議長の選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は投票か指名推選か、いずれの方法にいたしましょうか。

◎14番（西村昌義議員）

議長。

◎副議長（前田良平議員）

14番 西村議員。

◎14番（西村昌義議員）

指名推選で、川西仁君をよろしくお願い申し上げます。

◎副議長（前田良平議員）

指名推選とのご発言がございました。

お諮りいたします。地方自治法第118条第2項の規定により、選挙の方法は指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、副議長において指名することに決しました。

それでは、議長に川西仁議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名をいたしました川西仁議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（前田良平議員）

異議なしと確かめます。よって、ただいま指名いたしました川西仁議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川西仁議員が議場におられますので、会議規則第32条の2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、議長に選ばれました川西仁議員からご挨拶をいただきたく思います。

はい、17番 川西仁議員。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎議長（川西 仁議員）

改めまして、私、川西が、ただいま指名推選ということで、議長職に推選をいただきましたことを心より御礼申し上げる次第でございます。

約半年前、郷司前議長よりバトンを引き継ぎさせていただきました、いろいろと課題を踏まえ、いろいろさせていただきましたが、なかなか半年ぐらいでは結果が出せていない状況の中、指名推選ということで、やはり議員の皆さんが、まだまだやれてないぞ、川西やれと、そういった気持ちをいただいたように思います。半年前に、ワンチームで、1つになってやろうと、こういった気持ちでやっておりますが、なかなかそれが前へ向いて進んでいない状況でございます。あと2年、皆さんとともにワンチームで、議会の払しょく、そういったものを市民の皆さんに、本当に美馬市議会が変わったと言ってもらえるように努力をしていく所存でございますので、どうか微力ながら、この川西が議長という職をさせていただきますが、皆さんとともに一緒に歩んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そしてまた、理事者の皆さんにおかれましても、我々美馬市議会とともに両輪のごとく、我々もやっていこうと思っております。理事者の皆さんも気がついたことにつきましたら、我々議会のほうへ、いろんなご意見を賜れたらありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

就任に当たっての挨拶に代えさせていただきますが、どうぞ初心に戻って、私も初心に戻って進んでいく所存でございますので、どうかよろしくお願いをいたします。(拍手)

◎副議長（前田良平議員）

ありがとうございました。

以上で私の職務は終了いたしました。

議員各位のご協力に感謝を申し上げまして、議長と交代いたします。川西議長さん、どうぞ。

(議長交代)

◎議長（川西 仁議員）

それでは、早速ではございますが、議長の職務を遂行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで、議事の都合により、小休とさせていただきます。

小休 午前 11時29分

再開 午後 3時58分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま副議長前田良平議員から副議長の辞職願が提出をされ、議長において受理をさせていただきます。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3、副議長辞職の件についてを議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読をしていただきます。篠原事務局長、お願いいたします。

◎議会事務局長（篠原孝志君）

令和6年5月15日。美馬市議会議長 川西仁様。美馬市議会副議長 前田良平。辞職願。このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。以上でございます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

それでは、お諮りいたします。前田良平議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、前田良平議員の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午後3時58分

（18番 前田良平議員 入場）

再開 午後3時59分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま副議長の辞職は許可をされました。よって、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、副議長選挙についてを日程に追加し、これより副議長の選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は投票か指名推選か、いずれかの方法にいたしましょうか。

◎8番（都築正文議員）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい。

◎8番（都築正文議員）

投票でお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

ただいま投票とのご発言がございましたので、選挙は投票と決定をいたしました。

投票は単記無記名です。これより投票による副議長選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則31条第2項の規定により、立会人に、1番 蔭山勝利議員、2番 南渚議員、3番 細川健一議員を指名させていただきます。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配付）

◎議長（川西 仁議員）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

◎議長（川西 仁議員）

投票箱の異常なしを認めます。

事務局長より記入方法及び同姓の場合について説明をいたします。

◎議会事務局長（篠原孝志君）

事務局よりご説明をいたします。ただいまお配りをいたしました美馬市議会投票用紙の記入方法でございますが、議会印が記されている面に四角い枠の表示がございます。その枠内に副議長に選ばれる方の氏名のご記入をお願いいたします。

また、同姓の場合の表の案分については、公職選挙法第68条の2に規定されておりますが、地方自治法ではこの規定を準用していません。よって、副議長の選挙においては、

通常の選挙のような取扱いはできません。

従いまして、副議長の選挙の場合は立候補制をとらないため、同姓の場合、名字のみの記載票については無効となりますので、ご注意ください。

◎議長（川西 仁議員）

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いをいたしたいと思います。

篠原事務局長、お願いします。

◎議会事務局長（篠原孝志君）

それでは、お名前を申し上げます。1番 蔭山勝利議員、2番 南渚議員、3番 細川健一議員、4番 森野信一議員、5番 藤原昌樹議員、6番 田中みさき議員、7番 立道美孝議員、8番 都築正文議員、9番 田中義美議員、10番 中川重文議員、11番 林茂議員、12番 郷司千亜紀議員、13番 井川英秋議員、14番 西村昌義議員、15番 久保田哲生議員、16番 片岡栄一議員、18番 前田良平議員、17番 川西仁議員。

◎議長（川西 仁議員）

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の3人の皆さん、開票の立会いをお願いをいたしたいと思います。よろしく願いします。

（開票）

◎議長（川西 仁議員）

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数18票、うち有効投票17票、無効投票1票であります。

有効投票のうち、立道美孝議員、10票、田中義美議員、7票。

以上のお通りであります。この選挙の法定得票数は4.5票であります。よって、立道美孝議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖の解除）

◎議長（川西 仁議員）

ただいま副議長に当選をされました立道美孝議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に選ばれました立道美孝議員からご挨拶をいただきたいと思います。

7番 立道美孝議員。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎副議長（立道美孝議員）

副議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先程、ただいまの選挙によりまして、副議長に就任をさせていただきまして、誠にありがとうございました。市制20周年という節目の年に、副議長という役職をいただけるということは大変栄誉なことであり、また同時に、また責任の重大さもかみしめ、身の引き締まる思いでございます。私自身、まだ経験が浅く、足りないところも沢山あると思いますが、経験豊富な川西議長の（聴取不能）し、自身を向上させるとともに、先程、川西議長が話されておりましたけれども、ワンチームによる議会の信頼の回復という方向に向けて一致団結して、議長に協力して頑張っていきたい。また、美馬市の発展のためにも誠心誠意尽くしてまいる所存でございますので、どうか皆様方におかれましては、今後ご支援、ご協力、また激励の程、どうかよろしく願い申し上げます。誠に簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

ここで、前田良平議員より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。

◎18番（前田良平議員）

18番。

◎議長（川西 仁議員）

18番 前田良平議員。

[18番 前田良平議員 登壇]

◎18番（前田良平議員）

議長の許可をいただきましたので、退任に際しまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

在任中、議員各位におかれましては、円滑な議会運営に全面的にご理解とご協力を賜りましたことを、心より厚く御礼を申し上げます。また、加美市長を始め執行部の皆さん方には、議会運営や議会活動にご理解とご協力を賜り、心より深く御礼を申し上げます。

この2年間を振り返りますと、就任時にはまだまだコロナ禍であり、皆さんとともにコロナ関連の様々な議案を審議いたしました。こうした中、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類へと緩和され、先日のゴールデンウィーク期間中におかれましても、コロナ禍前のにぎわいを感じられたところでございます。今後は、1つの立場を変えまして、美馬市並びに美馬市議会の発展のために、その任務を活動する所存でございます。

終わりになりますが、美馬市のますますの発展と皆さん方のご健勝を心よりご祈念申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。この2年間、誠にありがとうございました。（拍手）

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長させていただきたいと思っておりますので、どうぞ協力の程よろしく願いをいたします。

ここで、議事の都合により小休といたします。

小休 午後4時22分

再開 午後5時38分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。美馬市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付の委員会名簿のとおり選任をいたしました。

なお、正副委員長につきましては、先程小休中に開催をされました委員会において、お手元にご配付の名簿のとおり、総務常任委員会委員長に細川健一議員、総務常任委員会副委員長に蔭山勝利議員、福祉文教常任委員会委員長に森野信一議員、福祉文教常任委員会副委員長に井川英秋議員、産業常任委員会委員長に南渚議員、産業常任委員会副委員長に藤原昌樹議員、議会運営委員会委員長に蔭山勝利議員、議会運営委員会副委員長に田中みさき議員が互選をされました。

また、議会のあり方検討協議会につきましては、議会のあり方検討協議会規程第2条第1項の規定により、委員をお手元にご配付のとおり選任をいたしましたので、ご報告いたします。

なお、正副会長につきましては、先程小休中に開催をされました協議会において、お手元にご配付の名簿のとおり、議会のあり方検討協議会会長に蔭山勝利議員、議会のあり方検討協議会副会長に藤原昌樹議員が互選をされました。

また、広報編集委員会につきましては、広報編集委員会規程第3条第1項の規定により、委員をお手元にご配付のとおり選任をいたしましたので、ご報告いたします。

なお、正副委員長につきましては、先程小休中に開催をされました委員会において、お手元にご配付の名簿のとおり、広報編集委員会委員長に中川重文議員、広報編集委員会副委員長に細川健一議員が互選をされました。

また、ICT化推進協議会につきましては、ICT化推進協議会規程第3条第1項の規定により、委員をお手元にご配付のとおり選任をいたしましたので、ご報告させていただきます。なお、正副会長につきましては、先程小休中に開催をされました協議会において、お手元にご配付の名簿のとおり、ICT化推進協議会会長に藤原昌樹議員、ICT化推進協議会副会長に南渚議員が互選をされました。

以上で、各委員会及び各協議会の委員等の報告を終わります。

次に、お手元にご配付のとおり、議案第47号、美馬市監査委員の選任についてが市長より提出をされました。お諮りをいたします。

本案を日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

よって、議案第47号、美馬市監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定をさせていただきます。

なお、本件につきましては、中川重文議員につきましては、地方自治法第117条の規定に該当をいたしますので、除斥されますので、退場を求めます。

（10番 中川重文議員 退場）

◎議長（川西 仁議員）

追加日程第5、議案第47号、美馬市監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

提案理由のご説明をさせていただきます前に、一言お喜びを申し上げます。

ただいまは、川西議長、立道副議長を始め、各委員会委員の選任が行われ、市議会の構成が決定をされました。栄えある重責を担われます皆様方に心よりお喜びを申し上げますとともに、これまでの豊富なご経験と卓越した手腕を十分に発揮され、円滑な議会運営、そしてまた、市政の発展にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第47号、美馬市監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

この案件は、都築正文氏の監査委員の辞職を受けまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員の選任について、議会の同意を求めらるものでございます。

同意をお願いをする者は、住所は美馬市脇町字拝原2573番地8、氏名は中川重文、生年月日は昭和29年5月3日でございます。

同市は、議会議員として豊富なご経験をお持ちであり、監査委員として適任であると考えておりますので、議会の同意を求めらるものでございます。

原案どおりご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手續を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手續を省略し、直ちに採決することに決定をさせていただきます。

議案第47号、美馬市監査委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第47号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり同意することに決定をいたします。

中川重文議員の入場を許可をいたします。

(10番 中川重文議員 入場)

◎議長(川西 仁議員)

それでは、ただいま監査委員に同意をされました中川重文議員よりご挨拶をいただきたいと思います。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番(中川重文議員)

ただいま監査委員に選任同意をいただきました。一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

これからは、代表監査委員、また議員各位、事務局職員の皆様等に勉強をさせていただきながら、監査委員の職責を精いっぱい努力して果たしていきたいと考えています。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げて、甚だ簡単ですが、就任のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。(拍手)

◎議長(川西 仁議員)

以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

ここで、5月23日をもって任期満了となられる村岡教育長よりご挨拶の申出がございますので、これを許可をさせていただきます。

◎教育長(村岡直美君)

はい、議長、教育長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長(村岡直美君)

失礼いたします。ただいま議長さんからご許可をいただきましたので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

ご紹介いただきましたとおり、この5月23日をもちまして私の任期は満了となります。議員の皆様を始め、多くの方々から温かいご指導やご支援、ご協力をいただいたおかげで、2期6年間務めさせていただくことができました。本当にお世話になりました。

折しも、コロナ禍や急速に進むデジタル化への移行の時期と重なるなど、教育を取り巻く情勢が大きく変化する中ではございましたが、学校、家庭、地域、行政が一体となり、安全・安心な環境のもと、本市の未来を担う子どもたちの成長を支えることができました

ことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。私にとりましても、沢山の出会いを通しいろいろなことを学ばせていただいた6年間は、かけがえのない宝物となりました。とりわけエネルギッシュな子どもたちの笑顔や頑張りには日々励ましてもらっておいりましたので、これからは、予測困難な厳しい時代を生きる子どもたちの幸せのために、社会のために、恩返しや恩送りができればと思っております。

最後になりましたが、美馬市議会並びに美馬市のますますのご発展と、議員各位を始め全ての皆様の今後のご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

村岡教育長におかれましては、コロナ禍で様々な活動が制限される時期もありましたが、学校でのICT活用の一層の推進、先駆的な小学校英語教育など、2期6年間の間、本市教育の充実、そして発展にご尽力を賜りましたこと、心より御礼を申し上げる次第でございます。本当に長い間、ありがとうございました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

令和6年第1回美馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本日は大変お忙しいところ、本臨時会にご参集を賜り、提出をさせていただきました議案及び承認案件につきまして、原案どおりご可決、ご承認を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本日は正副議長を始め、各委員会の委員が決定をされまして、美馬市議会として新たな組織体制が整ったわけでありますが、市といたしましては、今後とも常に議会との連携を図りながら、市政の発展、そして市民生活の向上のために取り組んでまいります。どうか引き続き格別のご理解、そしてご支援を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

5月も中旬となり、緑が美しい季節となりましたが、寒暖差の大きい時期でもございます。議員各位におかれましてはご自愛の上、ますますのご活躍をお祈りを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございました。

閉会の運びとなりまして、各議員のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻をいただきながら、会議を進めさせていただきたいと、このように考えております。

また、理事者各位にもご協力をいただき、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いをいたしたいと思います。

これをもちまして、令和6年第1回美馬市議会臨時会を閉会とさせていただきます。

閉会 午後5時53分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年5月15日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

美馬市議会前副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番